



軽防協ニュース速報

2013年第3四半期(7月－9月)の伝染病発生状況

(International Collating Centre からの情報)

2013年12月配信

オーストラリアからの報告提供時期の変更に伴い、同国のレポートは、1 四半期遅れて配信されることに注意されたい。従って以下に、オーストラリアの 2013 年第 2 四半期のレポートを記載する。この四半期の報告はオーストラリアのみであることに注意していただきたい。その後、その他の国の 2013 年第 3 四半期のレポートを通常の形式で記載する。

オーストラリアの 2013 年第 2 四半期の報告

Animal Health Australia (AHA)

Animal Health Surveillance Quarterly (AHSQ)

(<http://www.animalhealthaustralia.com.au/elibrary>)

州および準州の報告

オーストラリアでは、動物の疾病管理に関しては、州と準州がそれらの領域内で責任を負っている。国内動物衛生プログラムは動物衛生委員会との協議を通じて推進され、オーストラリア動物衛生局 (AHA) によって管理されている。

ニューサウスウェールズ州

(ニューサウスウェールズ州産業・投資省、ローリー・アーサーによる報告)

馬における *Lawsonia* 感染症のサーベイランス

最近、*Lawsonia* 感染が疑われる 18 歳の繁殖牝馬がニューサウスウェールズ州立エリザベス・マッカーサー農業研究所 (Elizabeth Macarthur Agricultural Institute; EMAI) で検査されている。この繁殖牝馬は 4 週間にわたって下痢を呈しており、徐々に体重が減少していた。糞便の PCR 検査によって細菌の *Lawsonia intracellularis* が検出された。この牝馬は適切な抗菌薬の投与で快復した。

L. intracellularis を原因とする馬増殖性腸症 (Equine proliferative enteropathy) といわれる病態は、主に生後 4-7 ヶ月の離乳期の子馬で発生する。本疾病は下痢、体重減少、

発熱、疝痛および末端部の浮腫を引き起こすが、抗菌薬によって治療可能である。

診断は低蛋白血症、(超音波検査で確認される)腸粘膜の肥厚の確認、そして糞便中の原因菌 *L. intracellularis* および血清中の *L. intracellularis* 抗体の検出に拠る。臨床症状のある馬の抗体価は数ヶ月間以上持続し、抗体価は疾病の重症度に関連する。本症例では、血清サンプルの検査はできなかったが、臨床症状と糞便中の *Lawsonia* 検出から暫定的に診断がなされた。

感染経路は主に糞便で汚染された飼料、飲み水あるいは敷料からである。複数の子馬と繁殖牝馬が頻りに接触していることが、本病のリスクファクターのひとつとなっている可能性がある。また、*L. intracellularis* は、豚、鹿、犬、げっ歯類やウサギといった、他種の家畜や野生動物に幅広く感染するが、これらの全てが離乳期の子馬に接触する可能性があるために、感染源となりうる。

腺疫 (*Streptococcus equi*)

先の四半期中にニューサウスウェールズ州では馬の疾病「腺疫」(*Streptococcus equi* が原因細菌)へのメディアと大衆の関心が高まっていた。

大部分の腺疫症例は、発熱、化膿性鼻漏、および頸部周囲のリンパ節の腫脹と膿瘍化といった通常の臨床症状の確認後に、研究所での確定診断がなされている。

本年は多数の獣医師が転移性腺疫の症例を報告している。これらの症例では腺疫菌が、頸部以外のリンパ節、特に腹部と胸部に集中していた。これらの症例は致命的となる場合もあれば、当初の臨床症状から見かけ上は回復する場合もある。

腺疫が牧場内あるいは牧場間に広がるのを止めるための管理は、馬主にとって、良いバイオセキュリティの実用例となる。症状のある馬、あるいは疑わしい馬は、健康な馬から隔離すべきである。使い捨ての服あるいは洗濯・消毒が可能な服を使用したうえで、これらの馬の取り扱いや給餌は最後にすべきである。この馬に使用した器具や飼桶は常に消毒すべきである。

本年における多くの発生はワクチン未接種の馬である。腺疫ワクチンは随分前から使用可能であり、イベントで他の馬に接触する馬や種馬場に行く馬には推奨される。免疫は、長期間は持続せず、ワクチン接種馬でも発症する場合もある。

ノーザンテリトリー (北部準州)

(ノーザンテリトリー一次産業・水産省、フランソワ・ヒューマンによる報告)

馬の疾病ーヘンドラウイルスは除外ー

ダーウィン地域にて、17歳のクォーターホース系馬が突然、発症した。鼻漏、発汗、頸部全域の腫脹といった臨床症状が認められた。この馬は体温上昇、間欠的な横臥および呼吸促迫が認められていた。研究室での検査のため、鼻腔スワブと血液が採材された。PCR検査でヘンドラウイルス感染症は否定された。この馬は獣医師の治療下にあり、対症療法が施されている。

クイーンズランド州

(クイーンズランド農林水産省、グレッグ・ウィリアムソンによる報告)

ブリズベン・バレーにおける1頭のヘンドラウイルス感染症

2013年の4月から6月の間、州動物健康研究所(state animal health laboratory)に対して117頭のヘンドラウイルス(HeV)感染症検査依頼があった。また州間の移動前、海外への移動前そして種付場への移動前、あるいは疾病伝播リスクの高い獣医学的処置の前に、臨床的に健康な馬のヘンドラウイルス陰性証明を行うために、さらに29頭健康診断依頼があった。

州内では、サマーセット Somerset 地方議会管轄館内(クイーンズランド南東部)で1頭のヘンドラウイルス感染が確認された。6月下旬に、17頭のリスク群のうち、6歳の繁殖牝馬の発症が確認された。この馬は食思廃絶、元気消沈、ふらつき、運動を嫌う、そして同じパドック内の他馬と離れてすごす、といった様子が認められた。オーナーは、この馬は目が見えていないように見える、と述べていた。開業獣医師がこの馬を検査し、心拍数60-70/分、通常呼吸数、直腸温37.4℃、くすんだ粘膜色、そして疝痛を示唆する微少・微弱な腸蠕動音を認めた。この馬は対症療法を施された。翌朝までにこの馬の状態は悪化し、安楽殺された。HeVが血液、鼻腔および直腸スワブそして尿検体のPCR検査で確認された。

感染発生牧場と近隣の牧場は、監視と検査のために隔離された。残った全ての馬は臨床的に健康であり、3回のPCR検査と血清学的検査でHeV陰性であった。隔離は7月中旬に解除された。4月から6月までに依頼されたその他全てのHeV検査は陰性であった。

多くのHeV発生は6月から8月であるが、年間を通じていつでも症例は発生しうる。ワクチン接種が、馬におけるHeV感染のリスク低減に対して、唯一で最も効果的な方法である。馬のオーナーには、その所有馬へのワクチン接種に対する意見について、獣医師と話し合うよう忠告する。

2頭の馬におけるオーストラリアコウモリリッサウイルス感染症

2013年5月に、クイーンズランド州南東部の牧場で、2頭の馬がオーストラリアコウモリリッサウイルス感染症(Australian bat lyssavirus; ABLV)に感染していることが確認された。これらは、コウモリ以外の動物から自然例で得られた最初の症例である。ABLVは狂犬病ウイルスとは異なるものの非常に類似したウイルスであり、オーストラリアのコウモリの風土病である。本ウイルスは、大陸本土のオオコウモリ(*Pteropus*属)のうち4種、および約68種のココウモリのうち1種(*Yellow-bellied sheath-tail bat*[YBST]; *Saccolaimus flaviventris*)において検出されている。全世界の他のコウモリリッサウイルスと同様に、ABLVは例外なく致死的な人獣共通感染症である。1996年11月から、コウモリによる咬傷および引っ掻き傷の受傷後のABLV感染症の結果として3人が死亡している。

5月初旬に、パドック放牧中の1歳馬3頭のうち1頭が緩慢な動きとわずかな運動失調を呈した。運動失調は進行し、5日目に発作を伴った横臥状態となったため安楽殺された。HeV

とフラビウウイルスの検査が行われたが陰性であり、この時点で当該動物は埋葬された。

最初の馬が安楽殺された日に、3頭の1歳馬のうち2頭目がわずかに緩慢な動きと運動失調を伴う” off-colour (体調不良)” が認められた。この馬の状態は、運動失調、柵への頭部寄り掛かり、嚥下障害および測尺過大 hypermetria を伴って悪化していき、39度と僅かな体温上昇も認めた。

4日後、この2頭目は伏臥状態となり起立困難となった。さらに食思廃絶し、心拍数は60回/分となった。HeV検査は陰性であった。翌日、発作を起こしたため安楽殺された。HeVの検査結果が陰性であると判明していたので、血液と脳、脊髄および脳脊髄液のサンプルが病理解剖時に採材された。

脳と脊髄の組織病理学的検査では、重度、亜急性で慢性の非化膿性脊髄脳炎が認められた。蛍光抗体法(脳)、汎リッサウイルス nested-PCR (脳)、汎 ABLV 定量的 PCR (脳および口腔スワブ)、ココウモリ変異型 ABLV 定量的 PCR (YBST 由来 ABLV の遺伝子配列に基づく、脳および口腔スワブ) そしてウイルス分離 (脳) といったような、複数の ABLV 検査が陽性であった。汎リッサウイルス免疫組織化学検査では大量の抗原が検出された (脳)。オオコウモリ変異型 ABLV、フラビウウイルスおよびウマヘルペスウイルス(1と4)についての定量的 PCR 検査は陰性であった。

2頭目の感染馬から ABLV が検出されたために、1頭目から採取して保存していた口腔スワブについて、2頭目と同様に、一連のリッサウイルスに対する PCR 検査を実施したところ、ココウモリ変異型 ABLV の PCR 検査で陽性が確認された。両馬の ABLV 検査結果は、クイーンズランド州健康・臨床サービス (Queensland Health Clinical and Statewide Services) および CSIRO オーストラリア動物健康研究所によって確定されている。両研究所によって分離されたウイルスの塩基配列検索では、YBST 由来 ABLV 塩基配列と 99%の相同性を有していた。

2頭目の馬における ABLV の検出を受けて、当該牧場は隔離され、感染源と推測されるコウモリ、あるいは2頭の感染馬のいずれかから、ヒトや動物へ ABLV が伝播するリスクについて健康調査担当官とバイオセキュリティ担当官から評価された。隣接するパドックにいる4頭の馬および感染源に暴露された可能性のある3頭のイヌには、暴露後発症予防法(狂犬病ワクチン)が施され、これは ABLV に対する AUSVETPLAN 疾病対策戦略にも合致している。隔離は暴露後プログラムの完了をもって解除された。

馬、イヌそして他のペットといった飼育動物は、コウモリとの接触を通じた ABLV への暴露の潜在的な可能性がある。コウモリ以外の動物の臨床症状は、コウモリの ABLV 感染症あるいはコウモリ以外の狂犬病のものと類似している。オーナーは所有の動物をコウモリからするために、できる限りの適切な対策を取るべきである(例えば、夜間はイヌやネコを家の中に入れる)。所有動物がコウモリに咬まれた、あるいは引っ搔かれたことを疑うオーナーは、かかりつけの獣医師に連絡を取るべきである。

ABLV に関する更なる情報、およびクイーンズランド州の獣医師向け ABLV ガイドラインはオンライン上で閲覧可能である。

www.daff.qld.gov.au/animal-industries/animal-health-and-diseases/a-z-list/australian-bat-lyssavirus.

タスマニア州

(タスマニア州第一次産業・公園・水資源・環境省、メアリー・ロウ・コンウェイによる報告)

馬伝染性子宮炎 (CEM) が除外された輸入されたポニー繁殖牝馬

英国より妊娠中に輸入されたウェルシュ・ポニー種の繁殖牝馬が、妊娠末期の胎子を 2013 年 4 月下旬に流産した。タスマニア州の牧場に到着してから、この牝馬は蹄葉炎で苦しんでいたが、これは出産前に解決されていた。この牝馬は、毒性植物の無いことが確認された牧草地の中の、限られた放牧地のみで飼育されていた。胎子と胎盤の検査からは、感染性の原因を示す肉眼的または組織的所見は認められなかった。*Taylorella equigenitalis* およびその他の病原性細菌に対する細菌培養は陰性であった。この牝馬が出産する数日前にこの牧場で起こった森林火災が、早産を促す大きなストレスの原因となった可能性がある。

ヴィクトリア州

報告事項なし。

西オーストラリア州

報告事項なし。

南オーストラリア州

報告事項なし。

2013 年第 3 四半期の報告

アルゼンチン

報告未着。

オーストラリア

冒頭で述べたように、2013 年の第 2 四半期の報告は上述の通りである。

カナダ

報告未着。

チリ

報告未着。

デンマーク

報告事項なし。

フランス

(フランスの馬感染症疫学監視ネットワークの RESPE から提供された情報)

ウマヘルペスウイルス-1 (EHV-1) による神経疾患

2013年7月8日にランド県において EHV-1 の発生が 1 件確認された。この発生はワクチン接種された 2 頭のサラブレッドで、1 頭は運動失調、横臥、発熱、麻痺およびさまざまな神経症状といった臨床症状を示し、安楽殺が必要と判断された。もう 1 頭の馬は臨床症状を示さなかった。最初の馬から採取した脳脊髄液および 2 番目の馬から採取した鼻腔スワブの PCR 検査によって、陽性の確定診断がなされた。2 頭の陽性馬は同じトラックで英国から輸入されている。この厩舎は隔離されて全馬が検査され、サーベイランス期間終了後に隔離が解除された。

ウマヘルペスウイルス-4 (EHV-4) による呼吸器疾患

2 頭のサラブレッド、1 頭のサドルブレッド、1 頭のフレンチ・トロッター、1 頭のアラブそして 1 頭のアングロ・アラブを含む、8 頭の発生が報告された。これらの発生は、オート＝マルヌ県、セヌ＝エ＝マルヌ県、カルヴァドス県、オルヌ県、ロワール＝アトランティック県およびロット＝エ＝ガロンヌ県で発生した。感染馬は以下のような臨床症状を示した。すなわち、2 件で鼻漏と発熱、1 件で嗜眠と発熱、そして 1 件で鼻漏が認められた。陽性確定診断は、鼻腔スワブの PCR 検査によって行われた。

馬ウイルス性動脈炎 (EVA)

2013年7月30日にアン県において、1 頭の無症状 EVA 症例が確認され、このサドルブレッドの種牡馬は精液によって陽性確定診断がなされた。

ピロプラズマ病

フランスでは依然として風土病である。

腺疫 (*Streptococcus equi*)

フレンチ・サドルブレッド 1 件とサラブレッド 1 件を含む計 7 件の発生が報告された。これらの発生は、シャラント＝マリタイム県、ロワール＝アトランティック県、タルヌ＝エ＝ガロンヌ県、ウール県、オルネ県、ジロンド県そしてパリであった。感染馬は、2 件の発生において鼻漏、発熱および嚥下障害といった臨床症状を示した。陽性確定診断は、鼻腔スワブの PCR 検査で行われた。

ロタウイルス

オルネ県とイヴリーヌ県のフレンチ・トロッターで 2 件の発生が報告されている。陽性確定診断は糞便の PCR 検査で行われた。

ドイツ

Dr. Boese 研究所有限会社 (HBLB の CEMO 認定研究所) による検査結果

馬伝染性子宮炎 (CEM)

2 件の離れた農場で、非サラブレッド種の 2 頭 (1 頭は種牡馬で 1 頭は繁殖牝馬) が本病と診断された。陽性確定診断は、生殖器スワブからの細菌分離と PCR 検査で行われている。

ウマヘルペスウイルス-1 (EHV-1)

鼻腔スワブの PCR 検査によって、非神経型株の EHV-1 感染馬 1 頭が診断されている。

ウマヘルペスウイルス-4 (EHV-4)

鼻腔スワブの PCR 検査によって、EHV-4 感染馬 1 頭が診断されている。

馬インフルエンザ

PCR 検査によって 1 頭のサラブレッドの感染が診断されている。(詳細は ICC への中間報告 http://www.aht.org.uk/icc/Interim_Report5_July13.html を参照のこと)

香港

報告未着。

アイルランド (共和国)

ウマヘルペスウイルス (EHV-1) による流産と生後直死 (2013 年第 2 四半期に発生)

2013 年 5 月に EHV-1 による 1 頭の流産と 2 頭の生後直死が確認されている。この死亡は 3 頭全てがサラブレッドであり、死後検査と胎子組織の組織病理学的検査および病原体分離に基づいて診断がなされている。

腺疫 (*Streptococcus equi*)

第 3 四半期中に、7 月は 3 件 (レンスター地方で 1 件、マンスター地方で 2 件)、8 月は 2 件 (レンスター地方で 1 件、マンスター地方で 1 件) そして 9 月に 2 件 (レンスター地方で 1 件、アルスター地方で 1 件) の、計 7 件が確認されている。

イタリア

媾疫

2013 年の発生報告は無い。イタリアで診断された最後の症例は 2011 年の発生である。

2011 年の発生を受けて、2012 年のイタリア厚生省の「動物保健と獣医学の一般方針」によって媾疫のサーベイランスを実施した。それにより以下の内容が結論付けられた。

- 現在供用中の種牡馬においては、調査で媾疫は検出されなかった。
- 媾疫は、特に食肉用に飼育されている”市場の”馬、あるいは、いかなる認可も獣医検査も無く繁殖させているオーナーが所有する馬において検出されている。
- 馬の個体識別と登録のルール of 適用において、重大な不履行が認められた。これによって、疫学的に関連した牧場と潜在的な感染源の特定についての検索を妨げられた。

2012 年時点では、この管理体制はいくつかの中部および南部領域（アブルッツォ州、バジリカータ州、カラブリア州、カンパニア州、ラツィオ州、モリーゼ州、プッリャ州およびシチリア州）に限定されていた。血清学的モニタリングに含まれていた馬は、以下の通りである：全ての”市場”馬、これらは所属牧場を離れる 30 日前に検査を実施している（スポーツ、競技や展示に供する馬を除く）；食肉処理場のすべての馬；媾疫を疑う臨床症状を伴う馬；および持参書類に不正のある全ての馬である。

ウエストナイル脳炎 (WNE)

2013 年 10 月 24 日現在で、26 件の発生があり、それらは合計で 232 頭の馬が関係し、9 頭の臨床例と 1 頭の安楽殺例が含まれている。その地域は次のとおりである：エミリアロマーニャ州（6 件、全て臨床例を含む）、ロンバルディア州（4 件、うち 2 件は臨床例）、ベネト州（14 件、臨床例なし）、カラブリア州（1 件、臨床例なし）、サルデーニャ島（1 件、臨床例なし）。

全ての臨床例は 8 月と 9 月に報告され、ウエストナイルウイルスの系統 1 と 2 の両方のウイルス株が検出されている。同時期に、ヒトでも 39 名の WNE が報告され、うち 6 名が死亡し、29 名はウエストナイルウイルスの検査で陽性であった。

日本

報告事項なし。

ニュージーランド

報告事項なし。

シンガポール

報告事項なし。

南アフリカ共和国

報告未着。

韓国

報告事項なし。

スペイン

報告未着。

スウェーデン

馬インフルエンザ

2013年7月18日から8月2日までの間に、3件の牧場で発生があり、9頭が報告されている。3牧場で9頭の非サラブレッドが感染した。最初の1件とその後の2件との間には、繋がりを示す根拠が一切無い。最初の発生では1頭のポニーのみが感染した。2件目の発生では競馬場のスタンダードブリード種の Trotter が感染した。その検査より先に、この競馬場から3件目の発生牧場へ2頭が輸送されており、そこではそれ以降、もう2頭が確定診断された。

腺疫 (*Streptococcus equi*)

腺疫はスウェーデンにおいて風土病であり、この四半期にもいくつかの発生が確認されている。

スイス

エールリヒア症

26歳のセルフランセ牝馬1頭の感染が報告されている。この牝馬には血小板減少症の所見も認められた。

トルコ

報告未着。

アラブ首長国連邦

馬ピロプラズマ病 (*Theileria equi*、*Babesia caballi*)

アラブ首長国連邦では、非サラブレッド種における馬ピロプラズマ病は風土病であり、定期的に症例報告がある。ドバイ中央獣医学研究所 (CVRL) において血清学的検査および病原体分離によって診断が実施されている。

イギリス

イギリスの症例や発生報告は、中間臨時報告として発表されている。

- EHV-1による神経疾患

http://www.aht.org.uk/icc/Interim_Report3_July13.html

http://www.aht.org.uk/icc/Interim_Report6_August13.html

- EHV-1による神経疾患と流産

http://www.aht.org.uk/icc/Interim_Report6_July13.html

- EHV-1による呼吸器疾患

http://www.aht.org.uk/icc/Interim_Report8_July13.html

- EHV-1による呼吸器疾患、EHV-1による呼吸器疾患と腺疫の併発、馬インフルエンザ

http://www.aht.org.uk/icc/Interim_Report2_September13.html

- EHV-4による呼吸器疾患

http://www.aht.org.uk/icc/Interim_Report11_September13.html

- 馬インフルエンザ

http://www.aht.org.uk/icc/Interim_Report7_July13.html

http://www.aht.org.uk/icc/Interim_Report11_July13.html

http://www.aht.org.uk/icc/Interim_Report4_September13.html

http://www.aht.org.uk/icc/Interim_Report6_September13.html

http://www.aht.org.uk/icc/Interim_Report8_September13.html

- 馬インフルエンザ、EHV-4による呼吸器疾患と腺疫の併発

http://www.aht.org.uk/icc/Interim_Report1_September13.html

- 馬インフルエンザ、EHV-4による呼吸器疾患

http://www.aht.org.uk/icc/Interim_Report9_September13.html

アメリカ合衆国

クロストリジウム腸炎

ケンタッキー州ほかにおいて、*Clostridium perfringens* A型の症例が数件報告されている。

馬伝染性子宮炎(CEM)

2013年第2四半期のレポートにおいて、1頭の2歳馬における *T. equigenitalis* 感染の発見を報告した。フロリダ州のサラブレッド牝馬が、プエルトリコへ輸送する前に確認されたものである。感染源を調査するための、詳細な追跡およびこの牝馬に接触した可能性のある馬の検査は失敗に終わった。この症例に関する連邦政府の調査も終了している。

東部馬脊髄脳炎 (EEE)

過去3ヶ月以内のアルボウイルス性脳炎シーズンの到来に伴い、22の州から EEE 症例の報告がなされている。確認総数は 135 頭である。多くの症例が報告された州は、サウスカロライナ州 (35 頭)、フロリダ州 (23 頭)、ジョージア州 (18 頭)、ノースカロライナ州 (12 頭) およびミシシッピ州 (9 頭) である。

4月から6月の間のUSA国内における EEE 症例馬の総計は9頭であり、このうち5頭はフロリダ州で、3頭はジョージア州で、そして1頭はサウスカロライナ州での発生である。

ウマヘルペスウイルス (EHV)

本調査期間中に、ケンタッキー州とヴァージニア州において EHV-1 および EHV-4 が血清学的に確認されている。多数の EHV-2 感染がケンタッキー州 (23 頭)、そしてさらに少数だがアラバマ州 (2 頭) から報告されている。ペンシルバニア州において EHV-5 感染が1症例診断されている。

馬インフルエンザ

多数の州から馬インフルエンザウイルス感染の発生報告があるが、その多くはそれほど大きな規模ではないと思われる。オレゴン州での発生で何頭かの馬からウイルス分離がな

されている。

馬単球性エールリヒア症 (EME)

EME 症例は、フロリダ州 (1 頭)、ケンタッキー州 (39 頭)、ペンシルバニア州 (1 頭) およびヴァージニア州 (6 頭) といった多くの州から報告されている。

馬ピロプラズマ病 (EP)

2013 年 9 月 1 日現在の最新の EP に関する国内状況報告書によると、2009 年 11 月から米国内で EP の検査をされた馬の総数は 231,664 頭である。このうち 215 頭が EP 陽性と診断されているが、2009 年のテキサス州の牧場での発生例とは関連していない。2013 年 2 月 1 日からテキサス州において、*Theileria equi* に感染したクォーターホースが新たに 14 頭確認されている。全ての馬は疫学的に、同じ馬主/調教師と未認可の競馬 (草競馬) に関係していた。215 頭の陽性馬のうち、205 頭は *T. equi* に、残り 10 頭は *Babesia caballi* に感染しており、また 215 頭中 172 頭の感染馬がクォーターホース競走馬であった。

ローソニア腸症

L. intracellularis 感染症例数は少なく、その大部分はケンタッキー州 (6 頭) で確認された。

ロドコッカス症

Rhodococcus equi 感染に関連する疾病は多数の州において広く発生している。正確な発生数は不明だが、ケンタッキー州では 17 症例が PCR 検査で確認されている。

腺疫 (*Streptococcus equi*)

米国内の馬群において本疾病は依然として風土病であり、ケンタッキー州 (7 頭)、ミシガン州 (1 頭)、ヴァージニア州 (1 頭) そしてウィスコンシン州 (2 頭) で確認されている。

サルモネラ症

風土病であり、ケンタッキー州においては *Salmonella* 菌 (分類未定) に関連するものが 4 頭と、B 群に属する *Salmonella* 菌に起因する発生がさらに 7 頭報告されている。

ウエストナイル脳炎 (WNE)

本調査期間中の WNE 症例数は顕著に増加しており、2013 年は 36 の州で総計 172 頭が報告されている。症例数の多い州は、モンタナ州 (27 頭)、ワイオミング州 (18 頭)、カリフォルニア州 (16 頭)、テキサス州 (12 頭) およびミズーリ州 (9 頭) である。

ベネズエラ

報告未着。

以上